

平成 30 年度事業報告 (令和元年 5 月 31 日)

1. 法人の概要

- 名称 学校法人 真曜学園 (昭和 56 年 3 月 28 日 大阪府の認可を受け
昭和 56 年 4 月 1 日 法務局への登記完了)
- 代表者 理事長 安井俊明
- 住所 泉佐野市南中安松 1126 番地
- 電話 072-466-1828 (1810)
- FAX 072-466-1870 (1477)
- 設置する学校
 - 名称 安松幼稚園 (平成 29 年度は、従来の幼稚園として運営しました。)
 - 住所 泉佐野市南中安松 1 1 2 6 番地
 - 歴史
 - ・昭和 24 年に開園
 - ・昭和 25 年に、宗教法人極楽寺立の学校として、大阪府の認可を受ける
 - ・昭和 56 年に設置者変更を行う
宗教法人 極楽寺立 → 学校法人 真曜学園立
 - ・しかれども境内地ということや諸々の社会情勢より
昭和 56 年前半に移転を決断する
昭和 56 年 9~12 月 土地の取得
昭和 57 年 3~8 月 園舎新築 (6 教室)
 - ・昭和 57 年 9 月に、極楽寺境内から現在地に移転する
 - ・昭和 58 年 1 月~3 月 2 教室増築
 - ・平成 7 年 6 月~9 月 1 教室増築
 - ・平成 12 年 5 月~7 月 芝生第 2 運動場の設置
 - ・平成 16 年 9 月 第 1 園外運動場・駐車場の設置 (借用)
 - ・平成 20 年度 平成 21 年 2 月 11 日
安松幼稚園創立 60 周年・安井千代園長就任 60 年の記念式典
 - ・平成 23 年 4 月 1 日 奥本昌代 新園長に就任
 - ・平成 27 年 9 月 第 2 園外運動場・駐車場の設置 (借用)
- 役員
 - 理事 6 名
 - 監事 2 名
 - 評議員 13 名

2. 事業の概要

- 教職員 (平成 30 年 5 月 1 日)
 - 教職員 28 名 (専任教諭 20 名 兼任教諭 3 名 助手 3 名)
専任事務員 1 名 用務員 1 名)
 - 外部講師 1 名 外部職員 2 名

- クラス数・園児の状況 (平成 30 年 5 月 1 日)

| 歳 児 | 3 歳 児 | 4 歳 児 | 5 歳 児 | 合 計 |
|-------|--------|-------|-------|---------|
| クラス数 | 3 組 | 3 組 | 3 組 | 9 組 |
| 園 児 数 | 88+2 人 | 74 人 | 94 人 | 256+2 人 |

- 教 育 方 針
安松幼稚園の教育は情緒教育そのものです。

●先生の研修

- | | | |
|------------|---|---|
| ・ 理事長、園長研修 | 3回 | 各学期の初めに行う |
| ・ 研究授業 | 18回 | 独自の教案に基づいた授業・参観・議論・反省 |
| ・ お泊まり研修会 | 2回 | 6月に宿泊研修会を行う |
| ・ スピーチ | 全教諭 | 夏休みに各自が読んで感銘を受けた本について紹介すると共に、自分の考えを話す |
| ・ 定例研修 | 2週に1回のペースで、物事の見方・人間学等色々な分野にわたって、新聞や書物等を題材にしての研修 | |
| ・ 外部研修 | 府教委・大私幼・南海支部・民間 | の興味ある研修に積極的に参加するも、園内研修に比べて、得るところ少なし。 ただし発達障害に関する大学や府の勉強会や講習には、とくに積極的に参加している。 |

●特別支援教育について

★「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、全ての学校に、障害のある幼児・児童・生徒の支援が求められています。

公教育を担う学校の責任として、安松幼稚園では、一定の割合まで、きめ細かな配慮を必要とする園児（自閉スペクトラム・注意欠陥多動性障害・その他の身体的疾患など）に対して、集団教育の門戸を開き、個々の子供の発達段階・実態 にあった教育を実施してきました。

先生や他の園児との交流を通じて楽しい幼稚園生活を送ることを重要と考え、専門医と連絡を取りながら、子供一人ひとりがそれぞれの障害を乗り越え、様々な能力の獲得を目指しています。

その子供にとって、どのような子育てが必要であるか、どのような教育が最もふさわしいかなど、保護者の悩みや相談に応じると共に、必要な支援を行っています。

当園は先生の人数（9クラスに対して24名の先生）が多く、平成30年度も、様々な障害をもつ子供を受け入れ、きめ細かく対応し、成果を上げることが出来たと考えています。

当園の集団教育の中で教育効果を上げ得ると判断すれば、今後もこの方針を堅持し、可能な範囲において、障害児を受け入れていくつもりです。その為にも、全ての先生が研修を通して、自閉症スペクトラムを含む様々な障害について学び理解することが、かなり重度の障害児にも、きめ細かく対応する事につながると考えています。

※昨今、共生社会の実現という観点から、一人一人に応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶシステム（インクルーシブ教育システム）を構築することの重要性が指摘されていますが、安松幼稚園では従来から実践していることであり、その重要性は自明なことでした。ただ、状況により、専門医の判断を仰ぎながら、その子にとって、どの形態が有益であるかを、柔軟に判断することの大切さを忘れてはなりません。

●当該年度の事業の概要

★30年度は、通常の預かり保育は午後6時まで。長期休業中は、夏27日・冬5日・春11日計43日の預かり保育を実施した。

★設備、施設の更新など

- ・ 芝生運動場の全面改修
- ・ 園内放送設備の更新
- ・ 教室エアコン
- ・ ガス湯沸かし器
- ・ 台風21号による園舎等の修理（屋上や横壁の改修は次年度になる）

3. 法人運営と財務の概要

●法人運営

当年度に関しての法人運営については、ここに特筆すべきことはない。

●財務の概要

入園料 60,000円 施設維持費 10,000円 保育料 300,000円

園児納付金は上記の通りであり、財務状況は健全である。

しかしながら、教職員の頑張りを評価し、かつまた有能な人材の確保のために、給与等の待遇改善を引き続き図る必要があると思われる。

平成 30 年 度

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

計 算 書 類

**学校法人 真曜学園
安 松 幼 稚 園**

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

資 金 収 支 計 算 書

(単位:円)

| 収 入 の 部 | | 支 出 の 部 | |
|---------------|--------------------|---------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 学生生徒等納付金収入 | 91,321,910 | 人件費支出 | 125,813,086 |
| 手数料収入 | 0 | 教育研究経費支出 | 27,126,346 |
| 寄付金収入 | 10,000,000 | 管理経費支出 | 19,956,698 |
| 補助金収入 | 65,159,800 | 借入金等利息支出 | 0 |
| 資産売却収入 | 1,389,150 | 借入金等返済支出 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 16,593,860 | 施設関係支出 | 0 |
| 受取利息・配当金収入 | 6,493,486 | 設備関係支出 | 2,098,000 |
| 雑収入 | 18,511,553 | 資産運用支出 | 45,650,676 |
| 借入金等収入 | 0 | その他の支出 | 27,963,252 |
| 前受金収入 | 4,620,000 | 資金支出調整勘定 | △ 2,880,615 |
| その他の収入 | 72,816,508 | 次年度繰越支払資金 | 78,185,040 |
| 資金収入調整勘定 | △ 5,508,870 | | |
| 前年度繰越支払資金 | 42,515,086 | | |
| | | | |
| 収入の部合計 | 323,912,483 | 支出の部合計 | 323,912,483 |

事 業 活 動 収 支 計 算 書

(単位:円)

| 科 目 | | 金 額 | 科 目 | | 金 額 |
|----------|-------------|-------------|------------|-------------|-----------|
| 教育活動収支 | 学生生徒等納付金 | 91,321,910 | 活動外収支 | 借入金等利息 | 0 |
| | 手数料 | 0 | | 教育活動外支出計 | 0 |
| | 寄付金 | 10,000,000 | | 教育活動外収支差額 | 6,493,486 |
| | 経常費等補助金 | 65,159,800 | 経常収支差額 | 26,489,440 | |
| | 付随事業収入 | 16,593,860 | 特別収支 | その他の特別収入 | 0 |
| | 雑収入 | 18,511,553 | | 特別収入計 | 0 |
| | 教育活動収入計 | 201,587,123 | | 資産処分差額 | 302,682 |
| | 人件費 | 125,813,086 | | 特別支出計 | 302,682 |
| | 教育研究経費 | 32,669,862 | 特別収支差額 | △ 302,682 | |
| | 管理経費 | 23,108,221 | 基本金組入前 | | |
| 教育活動支出計 | 181,591,169 | 当年度収支差額 | 26,186,758 | | |
| 教育活動収支差額 | 19,995,954 | 基本金取崩額合計 | 1,102,884 | | |
| 教育 | 受取利息・配当金 | 6,493,486 | 当年度収支差額 | 27,289,642 | |
| | 教育活動外収入計 | 6,493,486 | 前年度繰越収支差額 | 274,333,335 | |
| | | | 翌年度繰越収支差額 | 301,622,977 | |

貸借対照表

(単位:円)

| 資産の部 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 固定資産 | 517,303,155 | 518,416,889 | △ 1,113,734 |
| 流動資産 | 309,725,749 | 282,307,038 | 27,418,711 |
| 資産の部合計 | 827,028,904 | 800,723,927 | 26,304,977 |

| 負債の部 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
|--------|-----------|-----------|---------|
| 固定負債 | 0 | 0 | 0 |
| 流動負債 | 8,168,572 | 8,050,353 | 118,219 |
| 負債の部合計 | 8,168,572 | 8,050,353 | 118,219 |

| 純資産の部 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 基本金 | 517,237,355 | 518,340,239 | △ 1,102,884 |
| 繰越収支差額 | 301,622,977 | 274,333,335 | 27,289,642 |
| 純資産の部合計 | 818,860,332 | 792,673,574 | 26,186,758 |
| 負債及び純資産の部合計 | 827,028,904 | 800,723,927 | 26,304,977 |

財産目録

(単位:円)

| | | |
|--------|-------------|--|
| 1 資産総額 | 827,028,904 | |
| 固定資産 | 517,303,155 | 土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書・車両・電話加入権・ソフトウェア・施設利用権・長期前払金 |
| 流動資産 | 309,725,749 | 現金預金・未収入金・有価証券・預け金 |
| 2 負債総額 | 8,168,572 | |
| 固定負債 | 0 | 長期借入金等 |
| 流動負債 | 8,168,572 | 短期借入金・未払金・預り金 |
| 3 正味財産 | 818,860,332 | |

監 査 報 告 書

学校法人 真曜学園
理事長 安井俊明殿

令和元年 5 月 31 日

学校法人 真曜学園

監事 鳥 居 慶 伸

監事 森 下 正 敏

私たちは、学校法人真曜学園の監事として、私立学校法 第 37 条 第 3 項
及び 寄附行為 第 16 条 に基づいて、同学園の平成 30 年度（平成 30 年
4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）における業務および財産の状況について
監査を行いました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務および財産の状況に関して不正の行為、
または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認めませんでした。

また財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人
真曜学園の平成 31 年 3 月 31 日現在の財務状態および同日をもって終了する
会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。